

平成26年度センター課題評価調書(兼)評価票

事前評価

様式1

研究課題名	水質簡易分析方法の適用可能性に関する研究	研究期間	平成 27 ～ 28 年
担当者名	行方真優 本田恵理 飯村 晃		
研究の概要 (一度事前評価をやった後、大幅な修正を行って新たに評価する場合は、変更前後を記入)	<p>市民の間で身近な水辺に関心が高まっている現在、高価な分析機器や有毒な試薬などを使わず、簡便に水質を判定できる簡易分析方法が期待されている。また、行政においても水質事故の現場などで、おおまかな水質を迅速に調べる必要がある際には簡易分析方法を用いることがある。ただし簡易分析方法は試水に含まれる妨害物質の影響などによって分析精度が低下することがある。各種の簡易分析方法の利点と限界を明らかにすることは、啓発の意義を持つとともに県内各地の水環境を把握することにも役立つ。そこで、パケット式、スポイト式比色計による分析などの各種簡易分析方法について文献調査、公定法との比較、妨害物質や測定条件の影響などを調べ、簡易分析方法の適用可能性を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文献調査 簡易分析方法の種類、分析方法、過去の調査事例</li> <li>・公定法との比較 標準添加試料、環境試料などについて公定法と簡易分析方法を比較</li> <li>・妨害物質などの影響調査 妨害物質を添加した試料、妨害物質が含まれる環境試料などを分析して影響を調べる</li> <li>・調査スケジュール 27～28年度：文献調査、公定法との比較調査、妨害物質などの影響調査、結果とりまとめ</li> </ul> <p>・研究課題の必要性：県民への啓発、異常水質事故等への行政対応に資する。          ・県の政策等との関連性・政策等への活用性：手賀沼流域協働調査、水生生物による水質調査          ・研究成果の県・県民への影響・効果：身近な環境に関心のある県民が増える。環境を見るスキルが向上する。          ・研究計画の妥当性：簡易分析方法の利点と限界を明らかにすることができる。</p>		
関係機関(県関係課・センター等、民間機関)		重点、一般の別	一般
指摘事項及び評価結果	当該研究成果の活用方法について留意する必要がある。		